
令和4年 第2回定例会

代表質問 岡元 由美議員

令和4年 6月15日

▶質問

大田区議会公明党の岡元由美でございます。会派を代表して質問させていただきます。

初めに、物価高騰から区民を守る取組について、2点お伺いいたします。

公明党は3月に国民生活総点検・緊急対策本部を設置し、ウクライナ危機などに伴う原油や物価高騰の影響について、生活者や事業者から実情をお伺いする総点検運動を全国で展開いたしました。政府が4月26日に発表した総合緊急対策には、この総点検で寄せられた声を基に公明党が提出した政策提言が大きく反映されました。また、総合緊急対策を実現するための補正予算が5月31日に成立し、自治体が独自の支援策の財源に活用できる地方創生臨時交付金を1兆2000億円積み増すほか、中小企業への資金繰り支援の拡充などが盛り込まれました。

公明党は地方創生臨時交付金について重点的に活用を求める項目として、生活者への支援では、学校給食費等の負担軽減、住民税非課税世帯や低所得の子育て世帯に対する特別給付金の対象拡大や上乘せ、公共料金の負担軽減の4点、そして、事業者については、バスやタクシー、トラックなどへの経営支援、公共料金への補助の3点を提示し、全国で要望活動を行ってまいりました。

大田区議会公明党としても、5月20日、原油・物価高騰による区民生活への影響に対する要望書を松原区長に提出いたしました。この中で、食材費等の高騰による区立小中学校や保育園、幼稚園等における給食費の値上がりについて、保護者負担が増えることがないように補填することを求めました。小中学校の給食費については、ただいま検討するとのこと答弁がありましたけれども、臨時交付金を活用するための実施計画の提出期限は7月29日の予定です。迅速かつ機動的な実施をよろしくお願いたします。

加えて、保育園、幼稚園等、さらには介護施設や障がい者施設等に対しても支援をしていただきたいと思います。区の考えをお聞かせください。

コロナ禍への対応は、当初の感染拡大防止、人流等の抑制から、経済活動との両立を目指す方向にシフトしつつありますが、これまで休業や営業時間の短縮を余儀なくされてきた飲食店、宿泊業がさあこれからというときに物価の高騰という新たな試練にさらされて

いる状況です。また、アパレル関係は、リモートワークの増加や外出機会の減少で全く売上げが上がらず、問屋が倒産、駅ビルでも何店舗かが姿を消しました。賃金の上昇が伴わない物価上昇に対して、区としても生活者や区内産業を守っていくための施策が必要です。

このたび上程される第2次補正予算案にプレミアム商品券事業が計上されています。昨年は本区として初の試みであるデジタル商品券を発行しましたが、東京都は昨年が続いて生活応援事業125億円を活用して、上限30%のプレミアム、3分の2の補助率で補助することを決めました。

東京都の助成制度の発表に先んじて、プレミアム商品券事業を実施すると決められた思い、また、昨年の成果、反省点を踏まえ、今年度はどのようなスキームを想定されているのかお聞かせください。

次に、災害時の人材確保について伺います。

東京都は、東日本大震災を踏まえ策定した首都直下地震等による東京の被害想定及び南海トラフ巨大地震等による東京の被害想定を10年ぶりに見直した報告書を発表しました。今回示された新たな被害想定は、特定緊急輸送道路沿道建築物や住宅の耐震化の促進で、死者数、建物全倒壊数が前回想定から3から4割減少し、家具等の転倒・落下等防止対策実施率の向上で、死者は前回想定から約1割減少、さらに、出火防止対策の推進で、死者・焼失棟数は前回想定から3から4割減少し、今後、対策を進めた場合、それぞれ8割から9割の被害が軽減できると推計しています。そして、10年間の主な取組により、減災効果が確実に出てきているとする一方、消防団員の減少など、地域の防災力低下も懸念され、ソフト対策も取組強化が必要としています。また、今回の報告書では、防災分野に力を入れてほしいと回答した都民の割合は53.4%から41.2%に減少していますが、大田区はといいますと、昨年実施した世論調査では、特に力を入れてほしいことのトップが防災対策でした。前回調査の53.5%から62.8%に増加し、東京都より21.6ポイントも高くなっています。

地域を見ますと、自治会・町会役員の高齢化も進み、民生委員の選出にも大変ご苦労されています。地域活動も縮小するなど支障をきたす状況で、災害時にどれだけの地域力が発揮できるのか、厳しい現実だと感じます。

激甚化、頻発化する災害に対して、職人の人数にも限りがあり、人員確保が必要です。区は、大田区外郭団体等に関する基本方針において、「今後区と外郭団体等との連携をより一層強化し、区の政策実現に向けて共に取り組み」とありますが、災害対策における人材という点においても連携していくことが重要ではないかと考えます。もちろん環境公社や福祉関係団体は無理ですが、コロナ禍で業務が縮小や停止した団体などは全面的にご協

力いただく協定を結び、外郭職員を含んだ災害時の職員体制を計画していただきたいと考えますが、区長の見解をお聞かせください。

先月開催された大田区SDGs推進会議を傍聴させていただきました。千葉大学大学院の村木美貴教授が会長に、慶應義塾大学大学院の高木超特任助教が副会長に選出され、区内企業や区内関係機関の代表、区からは企画経営部長、産業経済部長、環境清掃部長が委員として参加されました。今年度中に4回の推進会議を開催し、SDGs未来都市応募案まで決定していくスケジュールになっています。

第1回は、「大田区の地域特性・強み等について」をテーマに活発な議論が行われました。各事業にアイコンをつけただけで終わりではない、デジタル化に対応できない中小企業を誰一人取り残さないよう、区が支援策を講じるべきといった、区にとってかなりハードルの高いご意見もありました。

SDGsの17の目標は、2030年までに全世界共通で達成すべきとして国連で採択されたものですが、2030年までの目標達成を実現するためには、17の目標全てに対して漠然と取組を進めるのではなく、大田区の現状や課題、強みや弱みなどを踏まえた上で、戦略的に取り組んでいく必要があると考えますが、区長のお考えをお聞かせください。

次に、子どもの貧困対策とヤングケアラー支援について伺います。

大田区は、他自治体に先駆けて、平成29年度におおた子どもの生活応援プランを策定されました。そして、子どもの貧困問題を地域共通の課題として捉え、全ての子どもたちを社会的に包み込むような温かい支援、社会的包摂を掲げて取り組んでこられました。国レベルでは、令和元年に子どもの貧困対策の推進に関する法律と子供の貧困対策に関する大綱が改正され、子どもの最善の利益が優先して考慮されることや、支援が届いていないまたは届きにくい子ども、家庭に配慮して対策を推進することなどが明記されました。

近年、児童虐待、生活困窮、不登校、ひきこもり、障がい、ヤングケアラーなど、子どもや家庭を取り巻く状況は厳しくなっており、それぞれが抱える課題は、複合化、複雑化する傾向にあります。長引くコロナ禍で生活困難層やひとり親家庭はそれらの傾向がさらに顕著になり、複合課題を抱える家庭の問題が深刻化している状況にあります。

そのような中、本区は第2期目となるおおた子どもの生活応援プランを策定されました。策定に当たって、コロナ禍が始まった令和2年に子どもの生活実態調査を行ったことにより、子どもや子育て家庭の新たな課題が浮き彫りになりました。

区は、困難な状況に置かれた子どもや家庭に必要な支援を届けることができるよう、多様な支援ニーズを捉え、行政と地域がより一層連携して、重層的に子どもの貧困対策に取り組むことが重要です。このような社会的な動向を踏まえ、第2期プランにより、区は子

どもの貧困対策をどのように推進していこうとされているのかお聞かせください。

本日の参議院本会議でこども家庭庁法案が可決、成立しているかもしれませんが、令和5年4月にはこども家庭庁が創設される予定です。子どもという言葉が初めて冠される省庁となり、子ども政策の司令塔として、子どもと真ん中社会の実現を目指していくこととなります。その中でも、ヤングケアラー支援については、公明党の伊藤たかえ参議院議員の提案を受けて、国が令和2年度、3年度に小学生から大学生を対象に実施した実態調査において、ヤングケアラーの存在が明らかになりました。

大田区議会としても、本年2月に日本ヤングケアラー連盟代表理事で日本女子大学名誉教授の堀越栄子氏を講師にお招きして、ヤングケアラーについて学ばせていただきました。ヤングケアラーの把握や支援に当たって難しいこととして、家庭内の様子が分かりにくい児童本人が話したまらないといった点が挙げられています。

あるケアマネジャーから、高齢者のお宅に訪問をすると、ヤングケアラーと思われるケースに出会うことがある、ヤングケアラーに対しても家事支援などお手伝いできる仕組みができないかのご意見をいただきました。介護のように認定制度がないため、どの家庭に、どれだけの支援を入れることができるのか、基準をどうするのか、財源など、課題は多いのですが、国は今年度から3年間を集中取組期間として、ヤングケアラーに対する社会全体の認知度を向上させるとしています。そして、実態調査や職員研修を進める自治体への財政支援、さらに、自治体と関係機関、民間支援団体をつなぐコーディネーターの配置のほか、当事者同士がつながるオンラインサロンの開催や、幼いきょうだいの世話をするヤングケアラーの自宅を訪問し、家族が抱える不安や悩みを聞き、必要な補助を実施するとしています。

全国調査の結果を基に、4月には多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアルが公表されました。マニュアルでは、アセスメントシートや支援事例の紹介のほか、ヤングケアラーと思われる子どもたちを発見するために、日頃接する時間が多い方々に対し、ヤングケアラーの捉え方や、ヤングケアラーが置かれている状況、ヤングケアラーに気づくためのポイント、そして、気づいたときにどのように対応すべきか等が記載されています。

ヤングケアラーの問題では、先ほどの堀越名誉教授が指摘されているとおり、声を上げづらい、見つけづらいヤングケアラーを見つけ出すことが非常に重要です。そして、見つけ出したら、いかに支援につなげていくかが問われます。これまでは何らかの課題で区がつながった方に対して、他の課題についても庁内連携で対応してきたところですが、今後は、ヤングケアラーの発見と支援のウイングを民間や地域まで大きく広げていく必要があ

ります。

今年度から始まっている集中取組期間において、まずは周知啓発による区民への認知度向上を図るところからスタートとなると考えますが、そうした認知度向上の取組に加え、職員及び学校や保健、福祉の関係職員、民生児童委員等、実際に関わる方々へのヤングケアラーを見つけるための研修、さらに、支援のルールに確実にのせていくためのケース会議の開催などを区は今後どのように進めていかれるのか、お考えをお聞かせください。

次に、事務事業見直しと人材登用についてお伺いたします。

区では、未曾有の緊急事態とも言える新型コロナウイルス感染症の拡大と抑制が繰り返される中、昨年、一昨年と全事務事業の見直しを実施されました。集中的に見直しを行った結果、令和2年度実施分で約**24.6**億円、令和3年度実施分で約**10.4**億円、合わせて約**35**億円が削減されたことにより、コロナ禍における新たな行政需要にも対応されたものと評価いたします。しかし、削減に力点を置いた見直しから、今後は、持続可能で、かつ、実効性のある見直しを継続していくことが求められます。

例えば待機児童解消という大命題の下、過剰な保育園を開設し、それにより、毎年、多額の欠員補填費が発生しています。欠員問題や新規園の開設の見直しなどについては、公明党として繰り返し提案してまいりましたが、一部、新規開設を中止したものの、根本的な対策とはなりません。区は、これまで開設して間もない施設の3歳児以降の欠員は時間の経過に従って解消されると答弁してこられましたが、令和2年6月時点の3歳以上の欠員は**966**名で、本年同月の欠員は**960**名と残念ながら解消されず、今年度も2億円を超える欠員補填費が発生することになります。女性の就労が増えているとはいえ、少子化の影響を考えれば、今後も欠員が大幅に減ることは期待できないことから、区は欠員となっている保育園をいかに有効活用するか考えなければなりません。

先月行われたこども家庭庁設置法案の参議院本会議において、保育園を利用できない専業主婦の家庭でも保育サービスを利用できれば、育児負担を軽減し、社会が虐待に気づききっかけにもなり得るとの公明党の主張に対し、岸田総理は、保育所が未就園の子どもを預かるモデル事業の実施を検討すると答弁されました。今後、保育園は、保護者の就労の有無にかかわらず、子育ての拠点として活用されていくものと考えられます。

本区では、既に一時預かり事業を実施していますが、**220**か所の認可保育園、小規模保育所のうち、一時預かり事業を実施しているのは僅か9か所です。もっと積極的に一時預かりを推進していくべきと考えます。

児童虐待の対応件数は増加の一途をたどっています。虐待が起きてからでは遅く、虐待を防ぐことにもっと力を注いでいかなければなりません。児童虐待による死亡事例は、ゼ

ロから3歳未満の子どもで、母親が無職のケースが最も多いことから、保育園の一時預かりは虐待の兆候を見つけるきっかけとなり、早期の対応につながるものと考えます。

今後の既存施設の有効活用について、区長のお考えをお伺いいたします。

今年度、人権派遣会社のヘルパーによるびよびよサポートが減額され、産前産後ケアの専門家、産後ドゥーラによるにこにこサポートが増額されました。しかし、産後家事・育児援助事業そのものは、**1386万8000円、23%の減額**です。増加する児童虐待に歯止めをかけるためにも、女性の自殺率が最も高い出産直後から産後1か月の時期にどれだけ母親に寄り添える仕組みができるか、国も総力を挙げて取り組み、予算をつけていくというときに、その肝となる本事業が減額されたことは残念でなりません。本区が目指す姿に必要な事業は、実績が低いからと削減するのではなく、低い原因は何なのかを分析し、実績を上げるための具体的な対策を講じていくべきではないでしょうか。

4月に第2子を出産された方からメールをいただきました。大田区の産後ケアの助成について、改めて調べると、正直、十分とは感じません、大田区産後ドゥーラの利用助成時間は最大7時間というのが現状ですが、それでは足りないと考えます、他区の助成時間などと比べても大田区は厳しいと感じます、ぜひ今後の妊産婦さんの心の支えとしても、大田区民でよかったと思える産後ケアの充実をお願いしたいと思っておりますとの内容でした。

過去2年間に行ってきた事務事業見直しの結果を踏まえた上で、今後の事務事業見直しの在り方について、区長の考えをお伺いいたします。

次に、人材登用について伺います。

昨年6月の地方公務員法改正により、令和5年から定年年齢が段階的に引上げとなります。一方、現在、管理監督職の方は、**60歳**の誕生日を迎えてから最初の4月1日までにいわゆる役職定年になり、異動しなければなりません。これまでのように、再任用後も継続して管理監督職に就くことができなくなります。短時間制など、多様な働き方のニーズに対応するためですが、同時に、管理監督職となるべき人材の育成が急務となりました。

公僕たる公務員に求められるのは、相手の立場に立ち、寄り添う気持ちではないでしょうか。痛みや苦悩を想像する想像力と、課題解決のために価値を創造する創造力、この二つのそうぞう力を兼ね備えた人材を待望します。

組織は人で決まり、どのような人が登用されるのかは、その組織の命運、すなわち、大田区の将来を決するとも言えます。人材登用に当たり、区長はどのような視点を重視しておられるのか、登用のポイントをお伺いいたします。

次に、区民の命を守るコロナワクチンの接種について伺います。

まん延防止等重点措置に続くリバウンド警戒期間が5月**22日**に終了し、実に4か月半

ぶりに様々な制約が解除されました。ゴールデンウイークあたりからまちなかに人が増え始め、マスク着用の緩和など、長期の我慢から開放された人々で、コロナ禍以前の活気が戻ってきたように感じました。一方、新たな変異株への置き換わりの可能性が指摘され、夏頃には感染者が増加するとの懸念もあることから、引き続き感染防止の意識啓発は必要となります。

現在は、医療機関の逼迫を抑えるために、重症化の防止がより重要視され、4回目のワクチン接種が5月25日から開始されました。

本区のワクチン接種への取組は、メディアでも度々取り上げられてきました。私は昨年3月の予算特別委員会における公明党総括質疑で、さすが大田区と全国に誇れる接種をと期待いたしました。産業プラザをはじめ、日本工学院やキヤノンなど、外部会場の協力による大型集団接種会場の設置、総括質疑で提案、要望した、高齢者施設の優先的な巡回接種、診療所が極端に少ない北馬込地域のための馬込第三小学校での接種のほか、区外からの通勤・通学者への接種や、「今日・すぐ☆ワクチン」など、様々な工夫で他自治体を牽引する見事な接種体制を構築してこられました。さらに、期限切れで廃棄となるワクチンも、これだけ大規模に接種してきたにもかかわらず、僅かであったと伺っております。足元と同時に、先を見通した見事な采配でした。国を挙げた大事業を見事に遂行してこられた関係部局の皆様を最大に評価するとともに、区民の命を守るワクチン接種を実現していただいたことに改めて心より感謝申し上げます。

ワクチン接種事業に対する区長の評価、思いをお知らせください。

次に、今後のH I C i t yの展開についてお伺いいたします。

5年前、私は（仮称）羽田連絡道路の起工式典に参加させていただきました。プレハブの会場で行われた起工式当時は、建築中の建物があるものの、入居機関も少なく、閑散とした印象でしたが、本年3月、羽田空港と川崎市殿町を結ぶ多摩川スカイブリッジ開通に伴う路線バスの試乗会に参加させていただいたときには、会場が世界初の水素ホテル、川崎キングスカイフロント東急R E I ホテルとなり、多くの企業や研究機関が立ち並んでいました。一方、対岸の大田区側も羽田イノベーションシティと羽田エアポートガーデンが完成し、まさに隔世の感がありました。この三つのエリアが世界最先端のビジネスエリアへと発展していく期待が大きく膨らみました。

多摩川スカイブリッジの開通を契機として、羽田イノベーションシティ及び羽田エアポートガーデン、キングスカイフロントの三つの拠点は、3月12日付けで新たに連携協定を締結しました。また、この協定締結を記念して、三つのエリア連携シンポジウムが開催され、オンラインで視聴させていただきました。この中で、キングスカイフロントネッ

トワーク協議会の野村会長は、多摩川スカイブリッジの開通により、交通の便が悪いことと医療関係の研究成果を実現する大きな医療機関がないという二つの川崎市の弱みが解消できたと語られていました。羽田イノベーションシティの藤田医科大学を想定されているわけで、羽田空港も羽田イノベーションシティもあたかも川崎市になったかのような印象でした。多摩川スカイブリッジは、東京都と川崎市が共同で整備してきた事業です。東京都、なかんずく大田区双方にとって、ウィン・ウィンとなることが重要です。

大田区として、キングスカイフロントとの連携協定の目的をどのように捉え、今後、どのように強化し、大田区の発展につなげていかれるのか、区長の思いも含めてお聞かせください。

このたび、6月6日に都区の費用負担が合意でき、40年来の悲願だった新空港線が実現へと動き出すことになりました。優先すべき6路線に加わったものの、一向に進まない東京都との調整に実現は不可能かと思われる時期もありましたが、地域の皆様のご理解、そして、区長及び関係者の皆様が不退転の決意で辛抱強く取り組まれたたまものと心から敬意を表します。

新空港線整備は、区内の東西交通の移動利便性が向上するとともに、羽田空港と東京圏北西部がつながり、広域的な鉄道ネットワークが形成され、東京の国際競争力が強化されるなどの効果が期待されることから、我が会派としても、新空港線と沿線まちづくりを併せて進めることで、地域の活性化、区の継続的な発展につながるものと捉え、大田区のまちづくりを加速させるためにも、新空港線の早期整備に向けて、都議会公明党と連携しながら、最大限の支援をしてまいりました。今後は、記者会見における区長のご発言のとおり、次の一步を進めるべく、早期に第三セクターの設立を目指していただきたいと考えます。

新空港線の実現が近づいた一方で、合意内容をよく見ますと、第三セクターの設立に向けては、まだ決めなくてはいけないこともあるようです。それらを決定し、今後速やかに事業着手するための今後の方向性についてお知らせください。

今回合意した内容は1期整備に関わるものということですが、新空港線を単なるローカル線ではなく、国の答申にも記載されているような、国際競争力の強化として、空港アクセスの向上に資する路線にするためには、新空港線を今回合意した1期整備で終わらせず羽田空港まで整備していく必要があります。また、新空港線を単なる鉄道整備にとどめることなく、まちづくりと併せて行い、多くの人々が訪れる魅力的なまちにしていくことも必要です。

京急蒲田から羽田空港までの2期整備に向けた取組と今後の蒲田まちづくりの展望につ

いてお聞かせください。

今回、需要予測のために試算した事業費は、これまで区が公表していた1260億円から、物価上昇などを加味して1360億円に増額しており、事業の推進に係る区の財政負担も大きいものと考えます。

区議会では、令和元年10月10日に東京都知事に意見書を提出し、新空港線整備に対する都の財政的支援及び都市計画事業への位置づけや、事業の財源として、特別区都市計画交付金の対象とすること、整備主体に対する出資金について、特別区財政調整制度による財源措置等について取り組むことを求めてきました。今回の合意内容には、新空港線が特別区都市計画交付金制度の対象事業とできるよう、都区で調整するという内容も盛り込まれており、区の主張が反映されたものと高く評価しておりますが、新空港線整備を着実に実行するための財源の確保についてご所見を伺います。

次に、STEAM教育と新たな教科の全校展開について伺います。

現代、そして、未来を生きる子どもたちに求められるのは、世界情勢の急激な変化、日常生活のIoT化や人工知能やロボットの普及、エネルギー問題や環境問題などの直面する課題と向き合い、解決していく力であり、そのために必要な資質能力を育てることが教育現場に求められています。

先日、道塚小学校でのSTEAM教育を参観させていただきました。2年生から6年生までの生活や総合の授業で、日本工学院の先生方によるプログラミング、幼稚園の先生によるキャリア教室、地元自治会の方、防災危機管理課職員など、様々な切り口からの授業でした。自分たちが暮らす地域を知ることによって愛着が生まれ、地域や人のために何ができるのかを考え、授業を通して知識だけではなく、生きる力を学び、身につける、非常に重要な内容でした。

子どもたちになじみのある地元のパン屋さんに先生方が3回訪問され、取材や録画をされたと同いました。先生方の負担をなるべく増やさないような工夫、授業を担ってくださる企業、団体等とのコーディネート支援など、今後どのように全校展開していかれるのかお聞かせください。

最後に、本年第1回定例会の我が党の代表質問で、東京都が医療費助成の対象を高校生相当までに拡充する方針を受け、本区としても導入に向けて積極的にご検討いただくことを要望しました。区長からは、今後、東京都から医療費助成制度の詳細が示されるとともに、都区間の協議の場が設定されるなどの条件整備の進捗に合わせ、必要な検討を行っていくとの答弁がありました。その後、都市長会は、先月、5月25日の全体会議で、26市が準備事務を進めることで合意しました。来年度から開始すること、システム改修に係る

時間等を考えると、**23**区においても早急に都と協議を進め、速やかに合意していただくことを強く要望し、全質問を終わります。

<回答>

▶松原 区長

岡元議員の代表質問に順次お答えをさせていただきたいと思います。

まず、食材料費の高騰によります給食費等への支援についてのご質問でございますが、保育施設等における給食は、子どもの健全な発達、成長に必要な栄養の確保、また、食に対する理解や食習慣を身につけるための食育の面でも欠かせないものでございます。また、介護施設や障がい者施設においても、給食を含む食事提供は、利用者が快適な日常生活を送り、健康を維持するための基礎となるものであり、大変重要でございます。そのため、各施設においては、栄養士の配置や、国が定める日本人の食事摂取基準等に基づく栄養目標に沿った献立の作成等により、適切な栄養管理を行っており、各人の年齢や状態等に合わせ、必要な栄養量が確保でき、かつ、衛生面や食物アレルギー対応等の安全面にも配慮した給食を提供しております。現時点では、各施設において、献立や食材調達など、様々な工夫を講じ、児童や利用者に栄養バランスを確保した必要な給食提供が行えておりますが、今般の物価高騰による食材調達や利用者負担の影響などには十分留意する必要があります。区といたしましては、現下の社会経済状況や、保育園、介護施設等の各施設の状況をつぶさに把握しつつ、引き続き良質で安定した給食提供ができるよう、適切に対応してまいります。

次に、プレミアム商品券事業に関するご質問でございますが、コロナ禍による行動制限や消費行動の変化等により、決して少なくない影響を受けた区民や商店街の皆様を支援するため、令和2年度、3年度と過去2年にわたり、プレミアム商品券の発行に関する補正予算を計上、実施してまいりました。実施主体や方法は、その時々によって異なる部分もございますが、区民の皆様の生活支援や区内店舗での消費喚起、さらには、キャッシュレス決済の推進といった明確な目的を持った事業であり、単なる直接支援ではなく、支出経費を何倍も上回るような経済循環の創出を目的として実施してまいりました。本来、ご商売は、事業者の経営判断に基づき、利益を上げていくための取組であることから、行政主導のプレミアム商品券事業の実施は慎重かつ戦略的に判断すべきと考えますが、現下の社会情勢のような事態においては、区民生活、また、区内産業の維持発展のために必要と判断し、むしろ地域経済を支える区政として、ちゅうちょなく対応していくべきという強い思いを持って、都の補正予算発表に先立ち、今般の補正予算に計上いたしました。実施スキームといたしましては、デジタル券と区内共通商品券を併用いたします。デジタル券は、発行部数が最大30万部、プレミアム率は20%で、総額18億円を予定しております。区内共通商品券は、発行部数が最大で20万部、プレミアム率は10%で、総額は11億円を予定しております。昨年度はデジタル商品券が発行予定上限数に届かなかったことを踏まえ、今年度は昨年以上に周知を徹底してまいります。また、限られた経費の中、より多くの区民の皆様にご利用いただけるよう、

デジタル商品券と区内共通商品券の併用スキームといたしました。引き続き詳細な制度設計を行い、できる限り早期の実施を目指してまいります。

次に、外郭団体等との連携による防災力強化に関するご質問ですが、大規模自然災害への備えとしては、区は、本部体制の強化と情報発信や避難所等の充実及び地域防災機能の強化、治水対策の推進、災害に強いまちづくりの推進等に積極的に取り組んでまいりました。また、連携による防災力強化の観点から、自治体間による相互応援協定や民間団体との医療活動、応急・復旧活動、物資、資材、車両等の提供に関する災害時協定を提供するなど、総合防災力の強化も進めてまいりました。一方、新型コロナウイルス感染症の発生を受け、感染症との複合災害を防止するための取組や、近年の風水害の教訓から喫緊課題となっている避難行動要支援者の個別避難計画の作成等、区の運営体制や避難対策のさらなる強化が求められております。さらに、高齢化が進み、地域での担い手づくりに苦慮する中で、区民の防災対策への期待はますます高まっております。こうした区民の期待に応え、安全・安心を確保するためには、これまで以上に民間活力を含めたあらゆる人的・物的資源を最大限に活用し、相互の連携を深めることが必要でございます。区の外郭団体等は、区民生活に密着した様々な分野できめ細かな公的サービスを提供するなど、区にとって重要なパートナーとして活躍してきました。そのような点から、外郭団体等との連携は不可欠であり、いざというときに大きな力になると考えております。特に外郭団体等は、様々な団体とのつながりを持っており、災害時には区とのパイプ役として重要な役割を担うことが期待できます。さらに、大規模施設を管理している外郭団体等の職員にあつては、その施設を活用する際に管理運営上のノウハウを活かすことが可能です。外郭団体等が担うサービスの特性を見極めながら、物的支援に加え、人的支援という点においても、より一層の連携を深め、激甚化、頻発化する大規模自然災害対策により強固に取り組んでまいります。

次に、SDGsの目標達成に向けた取組に関するご質問ですが、SDGsの17のゴールは、持続可能な世界を実現するため、2030年までに達成すべき包括的な国際社会共通の目標であり、その実現のためには、区の現状や課題、強み、弱み等を精緻に分析し、戦略的に取り組んでいく必要がございます。そのため、5月17日に開催した第1回大田区SDGs推進会議では、学識経験者や区内企業及び金融機関等の関係者を交え、SDGsを推進していく上での区の現状や課題、地域特性、目指すべき姿などについて議論を交わしました。委員の方々からは、他の自治体にはない、大田区ならではの地域資源等に目を当てながら取り組み、定量的な評価の実施、時間軸を意識した計画としてまとめていくことが重要であるといったご意見もいただいたところでございます。今後も、推進会議等を通じて、区の強みや弱み、課題等を的確に捉え、持続可能な経済活動の実現に向けた区内企業の支援の在り方や、イノベーションの創出促進、脱炭素化に向けた環境先進都市の実現など、区の地域特性をしっかりと活かしながら、重点的に取り組むべき施策につい

て検討を進めてまいります。あわせて、SDGsの達成すべき17のゴール、169のターゲットの中から優先的に取組を進めるべきゴールやターゲットを定めるとともに、効果的かつ定量的な目標値等の設定についても検討を進めてまいります。また、それらをまとめた推進計画を策定し、着実に実行することで、2030年までのSDGsの目標達成に向けた取組を着実かつ戦略的に推進してまいります。

次に、子どもの貧困対策の推進についてのご質問ですが、これまで区は社会的包摂の考えの下、子どもの貧困対策に取り組んでまいりました。今回、区が実施した子どもの生活実態調査について、前回の調査結果と比べたところ、将来の夢があると回答した割合が減少し、自分だけの本、机を持っていないと回答した割合が増加するなど、子どもを取り巻く環境が厳しくなっていると思われる状況を把握しました。さらに、課題を抱えた家庭ほど公的機関に相談しない傾向にあるなど、支援が届きにくい子どもや家庭が地域社会からの一層の孤独、孤立を深めている状況にあることが分かりました。こうした状況を踏まえ、第2期計画では、生活困窮に起因する課題への支援とともに、経験の機会の不足を子どもの貧困の一つと捉え、生まれ育った環境に左右されることなく、生きる力を育む活動、体験の機会を十分に得られるよう、歴史、文化、スポーツなど、多様な学習・経験機会の提供に関わる取組を推進してまいります。また、子どものことを第一に考えた支援を行うよう、区は各相談支援機関において、支援を必要とする子どもや家庭の困り事を受け止めるとともに、子どもの支援ニーズを的確に捉え、切れ目なく支援できるよう、包括的な支援体制を築いてまいります。今後も、地域力を活かし、家庭、学校、地域、区のつながりをより一層深め、全ての子どもが夢や希望を持つことができる地域共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、いわゆるヤングケアラーに関するご質問ですが、家庭内の問題であることや、子どもや家族に自覚がないなどの理由から表面化しにくいいため、いかにしてそうした子どもの存在に気づき、関係各所が連携して対応するかが重要です。これまでの区の取組として、昨年度、子ども家庭支援センターでは、要保護児童対策地域協議会において、ヤングケアラーへの対応についてをテーマとする研修を行い、区や学校、福祉施設の職員、民生委員児童委員など、多くの参加がありました。今後も機会を捉えて、学校や関係機関、地域の支援者などへの研修を実施し、地域全体で子どもを見守り、気づく体制をつくり、把握した課題を適切な相談機関などに早期につなげてまいります。また、国は、ヤングケアラーの認知度を高めるため、集中的な広報啓発が必要としており、区としても、国作成のチラシを活用して周知を図り、子ども、地域、関係機関への啓発を行ってまいります。課題を抱える子どもやその家庭については、必要な支援や効果的な対応等を要保護児童対策地域協議会などにおいて個別に対応しながら、また、課題が複合・複雑化している場合には、多機関連携により、円滑に必要な支援につなげられるよう、重層的支援会議などを活用してまいります。今後も、国や東京都の動向を捉えながら、ヤングケアラーを含めた支援を必要と

する子どもが制度のはざまに陥ることがないように、包括的な支援体制の構築を進めてまいります。

次に、保育園における一時預かりと施設の有効活用についてのご質問ですが、一時預かり事業は、冠婚葬祭といった保護者の急な預かりニーズに対応するだけでなく、レスパイトやリフレッシュ目的での利用により、保護者の子育てに関する負担を軽減する、大変重要な在宅子育て支援事業の一つであります。また、先日の国会において、児童福祉法の一部改正法が成立し、一時預かり事業の定義が見直されました。これまでは家庭において保育を受けることが一時的に困難となった場合に利用できるとされていましたが、これに加え、子育てに係る保護者の負担を軽減するため、保育所等において一時的に預かることが望ましいと認められる場合にも利用できることが明文化されました。区内では現在、キッズな等、子育て支援施設や保育園等、14施設で一時預かり事業を実施しており、対象となる在宅子育て世帯の方々が利用しやすいよう、令和2年4月に利用料金の引下げを行い、利用実績は増加傾向にあります。一時預かり事業は、先ほど述べたニーズに加え、利用することで地域の子育て支援機関につながり、必要に応じて支援を受けられるきっかけとなることが期待でき、虐待の発生予防にも資する事業でございます。これらのことから、通常利用の定員に空きがある保育園等において、余裕活用型の一時預かり事業の促進を図ることで、在宅子育て支援の充実と欠員枠を含む保育施設の有効活用に努めてまいります。

次に、事務事業の見直しに関するご質問ですが、令和2年度、3年度に実施した取組では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のほか、区民生活支援、区内経済対策等、喫緊の課題に機動的に対応するとともに、限られた経営資源を区民が真に必要とする施策に振り向けることを目的に実施してまいりました。全庁が共通の危機意識を持ち、一丸となって本見直しを行ったことにより、財政的な面はもとより、事業の効率化、再構築が一層進み、この大きな難局に対応することができたものと考えております。今後も区政を取り巻く環境が大きく変化することが見込まれる中で、質の高い区民サービスを安定的に提供するためには、施策をより研ぎ澄まし、時代の変化に即応できるよう進化させ、さらに、新たな価値と魅力を生み出す創意工夫を加えることで、持続可能な自治体経営を実践することが重要であります。そのためには、常に事業の新たな実施方法を積極的に検討、活用するとともに、事業の成果を的確に評価した上で、目的の実現に資するための改善を行い、次の実施につなげるというサイクルを継続していくことが必要です。評価と改善の仕組みの中で、事業の効果を最大化し、区民満足度の一層の向上を目指してまいります。

次に、人材登用に関するご質問ですが、激甚化する自然災害をはじめ、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢等、区政を取り巻く社会状況は予想を大きく上回る規模とスピードで変化しており、区民生活に様々な影響を与えております。区の役割は、どのような社会状況にあっても、区民お一人おひとりが住み慣れた地域で安全に安心して過ごしいただける地域社会を実現することです。そのためには、区の最も重要な行政資源である人材の育成、活用が肝要であり

ます。中でも、今後の区政の中心的な担い手となる若手・中堅職員の育成が急務と考えております。これまで実施してきた各種研修の充実を図るほか、現場経験を積みながら、区政を俯瞰的に捉えた政策形成能力を養成する計画的なジョブローテーションによる人材育成と、適材適所の職員配置を行ってまいります。加えて、女性管理職登用の一層の促進など、能力に応じた幹部職員の配置も推進してまいります。昨年6月の地方公務員法の改正に伴い、令和5年度から導入される管理監督職勤務上限年齢制、いわゆる役職定年制については、これまでの管理職として有する豊富な知識や経験等を最大限に活用する具体的な方策について、現在検討を進めております。私は、常に現場に足を運び、地域の状況を自ら確認するとともに、区民の皆様からいただく声にしっかりと耳を傾けて、区政を推進してまいりました。この姿勢は職員一人ひとりにも浸透していると自負をしております。引き続き、組織の新陳代謝を図りつつ、若い世代からベテラン職員まで、全ての職員があらゆる課題に果敢に挑戦し、区民目線で政策を実行できる人材を登用してまいります。

次に、新型コロナワクチン接種事業に関するご質問にお答えをします。区は、新型コロナウイルス感染拡大に対し、3密の回避や人流抑制といった対策を当初から講じてきました。感染拡大を防ぐための切り札であるワクチンが開発されてからは、接種を安全・安心かつ着実に進めていくため、事業の意義を区民にご理解いただくことが最重要課題となりました。この課題に対し、私自身が接種を受ける場面を公開し、身をもってワクチンの安全性について区民の不安解消に取り組むなど、様々な接種勧奨を行いました。また、自治会・町会、民生委員児童委員からの親身な接種の呼びかけにより、多くの区民に積極的に接種を受けていただきました。あわせて、接種体制の確保も重要な課題でした。大規模な集団接種会場の設置では、継続的に学校法人片柳学園やキャノン株式会社の施設を提供いただき、個別接種では300を超える医療機関に接種のご協力をいただいております。このように、従来から区民や地域の様々な主体と共に育んできたオール大田の地域力が結集した結果、12歳以上で接種が可能な方の8割近くの方が3回目の接種を受けており、着実に接種が進んでいると評価しております。改めて区民の皆様、区議会をはじめ関係各方面のご理解、ご協力に感謝申し上げます。5月25日には重症化予防を目的とした4回目接種を開始しました。引き続き、73万区民の皆様々の命と健康を守るため、感染対策の要であるワクチン接種事業を進めてまいります。

次に、多摩川スカイブリッジ開通による羽田と川崎の産業連携に関するご質問ですが、本区と川崎市は平成25年に産業連携に関する基本協定を締結しました。協定の締結以降、様々な連携事業に取り組んでまいりましたが、今般の橋の開通に合わせて、両自治体間の連携に新たに羽田イノベーションシティと第2ゾーンの羽田エアポートガーデン、そして、川崎殿町地区のキングスカイフロントの3拠点の事業者による連携が加わりました。今後は、羽田と殿町、両地区の交流がより

活発化していく中で、世界最先端ビジネスエリアとしての成長と地域の課題解決、さらには、持続的な発展に向けた事業展開が一層加速されていくものと確信しております。特に現在、整備が進む羽田イノベーションシティの先端医療研究センターとキングスカイフロントのライフサイエンス分野は親和性が高く、国内外から注目されることが見込まれます。このたびの橋の開通と、3拠点に加わった新たな連携を踏まえ、私は、先端医療をはじめ、様々な専門領域、多様な業種の集積によるイノベーションを羽田の地で一層進めていくことで、本区の特徴である高い技術力を有するものづくり産業をより大きく成長させていきたいと思っております。また、この連携による効果を十二分に活用して、広く本区の産業発展に大きく寄与させていくとともに、本区が我が国の国際協力の強化の一翼を担えるよう、引き続き区内産業施策を戦力的に力強く進めてまいります。

次に、新空港線の今後の方向性に関するご質問ですが、新空港線は国の答申において、矢口渡から京急蒲田間の事業計画の検討は進んでおり、事業化に向けて、関係地方公共団体、地方事業者等において、費用負担の在り方等についての合意形成を進めるべきと示されておりました。このため、令和2年9月から東京都と大田区で開始した協議の場において、まちづくりの観点などを加味して、よりよい事業プランにするため、検討してきたところでございます。このたび、私と小池東京都知事の間で都区の費用負担割合などを含むいくつかの事項について合意いたしました。事業着手に向けては、合意文に基づき、事業費の精査を引き続き行ってまいります。あわせて、整備主体となる第三セクターの早期の設立に向けた調整も着実に進めてまいります。また、第三セクターの設立後は、区も第三セクターに協力しながら、事業化に向けて必要な諸手続きを速やかに行うため、関係各機関と協議を進めてまいります。区は、今回の合意を追い風と捉え、一刻も早い事業着手に向け、手を緩めることなく邁進してまいります。

次に、新空港線の2期整備及び蒲田のまちづくりに関するご質問ですが、平成28年の国の答申においては、2期整備について、「軌間が異なる路線間の接続方法等の課題があり、さらなる検討が行われることを期待」と示されております。今回の都区合意においても、空港アクセス利便性の向上に資する京急蒲田から大鳥居までの整備について、都と区は引き続き実現に向けた関係者による協議調整を行うと示しており、引き続き実現に向けて関係者と検討を行ってまいります。あわせて、蒲田のまちづくりについては、JR・東急蒲田駅と基盤施設の一体的な機能更新に向けて、蒲田駅周辺地区基盤整備研究会にて整理を行った蒲田駅周辺地区基盤整備方針の策定を進めており、今回の都区合意を契機として、加速度的に関係者と協議調整を行ってまいります。

新空港線の財源に関するご質問ですが、協議の場において需要予測を行う上で、事業費は約1360億円と概算で試算しており、本事業を円滑に進める上で必要となる財源を確保することは極めて重要であります。都市鉄道利便増進事業では、事業費の3分の1が地方負担分と定められており、この地方負担分について、東京都が3割、大田区が7割で今般合意をいたしました。この費

用負担については、これまで長きにわたり都と調整を行い、合理的な負担割合となるよう、また、財源措置を講じるよう、都へ働きかけを重ねてきた経過がございます。こうした経過を経て、特別区都市計画交付金は、都が年度ごとに定める要綱に基づく仕組みではあるものの、本事業が交付金対象事業となるよう、都と区で調整を行う旨、合意文書に記載することに至ったものです。これは都と区との強い信頼関係があるからこそ、なし得たものであります。出資金についても同様に、都区財政調整制度の特別交付金の対象となるよう、都と前向きな協議を進めているところです。引き続き、事業費の圧縮を含め、区財政負担の最小限化を図ることも視野に、関係者間で協議検討を進めてまいります。今後も、都とのパートナーシップを基に、財源の確保を含めた円滑な事業推進を図り、新空港線の早期実現に向けて尽力してまいります。私からは以上でございます。

▶小黒教育長

STEAM教育と新たな教科の全校実施に関するご質問です。

教育委員会は、大田区で学習する全ての児童に創造的な資質能力を育成し、新たな価値を生み出すことで未来を切り開く力を育むため、令和7年度から小学校5、6年生を対象に、大田区独自の教科を新設することを目指しております。この独自教科では、各学校が地域の特色を活かし、関係企業、団体と連携し、地域の課題を解決するためのものや仕組みを創出する学習を行うことを通して、STEAM教育を推進してまいります。この新たな教科では、試行錯誤しながら、ものや仕組みをつくり出す楽しさ、知恵を出し合い、協働して課題解決する喜び、地域の人や環境への理解と愛着など、未来を創造的に生きる基盤を、地域の教育資源を最大限に活かして育ててまいります。今年度は小学校7校を指定し、地域の実態に応じた学習プログラムの開発や、創造的な資質能力を系統的に育成するための研究を行っております。また、教員の負担につきましては、研究校の校長からは、教員は教材開発で意識、意欲が大きく変わってきたが、とにかく時間が欲しいとの声をいただいております。教育委員会では、コーディネーター制度や外部専門機関の支援等を取り入れた連携システムを構築し、教員の負担軽減を図ります。さらに、大田区の未来を考えることのできるような全校共通の学習プログラムの開発や環境整備を進め、独自教科を円滑に実施できるように準備を進めてまいります。